

## 文体を創造すること

### —表現意図と慣習性との関係—

揚妻祐樹（藤女子大学）

#### 1. はじめに一全体の見通し—

- ①各スタイル（文体）はそれぞれ一つのラング相当であること。
- ②文法と表現内容（意図）との関係。
- ③文法の創造と言語慣習・歴史との関係。

#### 2. スタイルとラング

##### 2. 1 「ラング」をどう考えるか？

##### 2. 1. 1 森岡健二の仮説

話し言葉、書き言葉を含め、近代以前の日本語の不統一な状況<sup>1</sup>について、森岡健二 1985 は日本列島に行われた言語のバリエーションの総体を一つのラングと捉える。「ぞ じゃ ござる ござんす げす ごす ござります ございます です だである」などは、「江戸時代にすでに存在していた言語目録」とし、その上で、個々に生みだされた種々の文章を、日本全体を覆う言語目録の中から、「場」（時枝誠記の言う「場面」に相当）に応じた言語運用、すなわちパロールと考えるのである。

筆者はこの議論について次のように考える。まず問題にしたいのは「言語項目」についての考え方である。森岡は「ぞ じゃ ござる ござんす げす ごす ござります ございます です だ である」の中からの選択を問題にしているが、それは妥当な考え方だろうか？ 金水敏 2003 の冒頭にあるクイズ、

a そうよ、あたしが知ってるわ

b そうじゃ、わしが知っておる

…

などは、応答詞、人称代名詞、文末詞がセットで表現されてこそキャラクターがイメージできるのであって、これをシャフルした表現、

(田舎者) (お嬢様) (関西人)  
ん だ、わたくしが、しつとるでえ

などは、この話者のキャラクターが全くイメージできない。文体的バリエーションの選択の問題は、語レベルのものでは無く、スタイル全体の選択の問題と考えなければならぬだろう。

そして、そのように捉えるなら、一つのスタイルとは、即ち一つのラングと言えるのではないか。もし一人の人間が複数のスタイルを保持しているとするならば、それ

---

<sup>1</sup> ただし、森岡健二 1980 をみれば、明治時代に入るまでに一定の統一された言語が準備されていたことはうかがえる。

は複数のラングを保持していると見なすべきだろう。「俗文体、講述体、問答体、談話体、演説体、講談体、小説体」を書き分けることができる書き手は各ラングを保持すると考える。

二葉亭四迷、森鷗外、夏目漱石などは、ヨーロッパの文学の圧倒的な影響下で創作していた。漱石は、「自身の頭は半分西洋で、半分日本だ」と述べているくらいである<sup>2</sup>。無論、読者は日本語の読み手であるからそのチャンネルに合わせないわけにはいかないだろうが、彼らの手持ちのラングはいわゆる「日本語」にとどまるものではなかった。森岡は「俗文体、講述体…」等の文体差を「日本語」内部の変異と見なしたが、果たして各個人の保持している文体の諸オプションが「日本語」の範疇に収まるか、疑問である。むしろ書き手がいろいろなラングを保持し、その中で受け手と如何にチャンネルを合わせるかということで作行為が行われると考える方がこの問題は考えやすい。そして一つのスタイル（＝ラング）の創造の営為が、細かな個々の文法的表現の変更として具現化するのではないか。

## 2. 2 表現苦の時代—スタイルの創造—

明治 20 年代の小説家たちは「俗文体、講述体、…」といったスタイル（＝ラング）を保持していたとしても、新しい時代における表現欲求にこたえる新たなスタイルはこれから創造しなければならない状況であった。坪内逍遙『小説神髓』（明治 18～19、1885～1886）で主張された小説の主眼たる心理描写を可能にするラングが欠乏していたわけである。

坪内逍遙は、明治二十年代の文章の状況について次のように述べている。

二葉亭が種々の意味に於て明治文学の真の先駆であつた事を明らかにするためには、明治廿年前後は、新文学の画期的産苦時代、就中表現苦の時代であつたことを知らねばならぬ。<sup>3</sup>

「表現苦の時代」という語句はこの時代の文章状況を適切に表現したものとしてよく引用されるが、「表現苦の時代」とは一応（1）のように考えられる。

（1）文体が乱立状況にあり、定番の表現のスタイルが成立していなかった。

逍遙は、二葉亭が若い女性の会話を表象するのに如何に苦しんだかを述べている。たとえば「あひじき」のアクリーナの会話は初訳（明治 21・1889）と改訳（明治 29・1896）ではかなり変更が加えられており、二葉亭の模索の跡が読み取れる。以下は若い農夫の娘アクリーナの会話の変更である。

<sup>2</sup> 「将来の文章」（『学生タイムズ』2-1、明治 40（1907）1.1）

<sup>3</sup> 坪内逍遙「表現苦時代」（『柿の蒂』中央公論社 1933・昭和 8、所収）。

・初訳：あたし産れてからこんな美しい花ア見たことないのよ。(p59.35) <sup>4</sup>

改訳：私<sup>わたし</sup>やこんな綺麗な花<sup>きれいなはな</sup>あ始<sup>はじ</sup>て見<sup>み</sup>てよ。(p210.4) <sup>5</sup>

・初訳：ヲヤ何も見えないよ。(p148.37) <sup>6</sup>

改訳：おや、何<sup>なに</sup>も見えなくつてよ。(p212. 6～7)

テヨダワ言葉は卑しい語感を持つとされていた<sup>7</sup>。初訳の際、二葉亭はこれを用いなかったのはこのためかもしれない。のちに逍遙は「女学生言葉」という若い女性を表象する定番の言葉づかいが確立している同時代の若い書き手をうらやんでいる。

言葉を単にシニフィアンとシニフィエが結びついた記号と理解するならばこうした問題は生じない。そうではないのは(2)のような事情があるからである。

(2) ある文体にはそれによって表現するのにふさわしい事柄とふさわしくない事柄がある。(いわゆる「言葉のゆかり」)

ある言葉づかいはある語り手を想起させ、その人物が語りそうな内容を想起させよう。文体が乱立している状況が「表現苦」であるのは、乱立しているそれぞれのスタイルの描き得る世界が、新しい時代の表現欲求を満たさなかったからである。

### 3. 文法と表現内容(意図)

#### 3. 1 表現意図による断ち直し

一般に文法規則は、表現すべき内容とは切り離された、独立した規則と捉えられる。柴谷方良 1994 は「文法」を「音声と意味を結び付ける体系」として捉えたうえで、図のような下位分類を行なう。四角の枠の中が柴谷の理解する「文法」であるが、おそらく一般的には狭義に、「統語部門」を「文法」と理解するだろう。「語彙論」が「語の形成について研究する分野」であり、「統語論」が「文の組立てに関する法則性を研究する分野」で、相互に独立しており、文法の規則に従うなら意味的には空文であっても文法的と見なされる。"Colorless green ideas sleep furiously" (色のない緑の観念が猛然と眠る)等はその例であろう。

図1 柴谷正方 1994 より

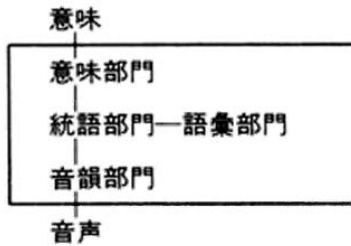
---

<sup>4</sup> 『国民之友』第三卷第二十五号付録、明治 21 (1889) 年 7 月。

<sup>5</sup> 『片恋』(明治 29 (1896) 年 10 月春陽堂) 所収。

<sup>6</sup> 『国民之友』第三卷第二十七号、明治 21 (1889) 年 8 月。

<sup>7</sup> たとえば尾崎紅葉は「旧幕の頃青山に住める御家人の(身分いやしき)娘がつかいたる」もので、「心ある貴女<sup>ごいぬ</sup>たち」は決して使ってはならない、と諭している。「流行言葉」(『貴女之友』25、明治 21 (1889) 年 5 月)。



一方、コセリウ<sup>8</sup>はその都度その都度のパロールにおいて、自身の表現意図に基づきラングを再構築している、と考える。それでもコミュニケーションが成り立つのは、言語話者がコミュニケーションを危機に陥れるほど、既存のラングに対して変更を加えない<sup>9</sup>からで、裏を返せばコミュニケーションを危機に陥れない程度の変更はパロールごとに常に行っているということになる。

そして、コセリウはこの変更は何を表現しようとするか（内容・表現意図）に従う、という<sup>10</sup>。

田中章夫 2001 は近代語表現の特徴として①整理（ある表現をになう表現単位の種類がすくなくなる）、②単純（個々の表現単位の意味や機能が狭い限られたものになる）、③分散（複雑な表現をする場合、表現内容をいくつかの単純なブロックに分けて表現する）を挙げる。たとえばマイをナイダロウ、ナンダをナカッタと表現するのは「分散」の例である。一方、方言では分散と逆行する形が見られる。例えば「ナイ+タ」について「行かザタ（三重）」「行かザシタ（島根県）」「行かセンダ（伊勢）」「行かナンダ（西日本）」「行かダッタ（香川県）」「行かナッタ（上総）」など「打消と過去ととけあった形になっていることが多い」という。東京語がこのような「分析的傾向」をもったのは、「いわゆる標準語の中核として、語法体系の異なる各地方言との、はげしい接触をもったこと」が一因であるという。東京語話者が自身の言語を、種々の方言の共通言語として翻訳機能を持たせる可く、分析的に改変する意図が働いたわけで

<sup>8</sup> E. コセリウ、田中克彦訳『言語変化という問題—共時態、通時態、歴史—』（岩波書店 2014）。原書 Eugenio Coseriu “SINCRONÍA, DIACRONÍA, E HISTORIA EL problema del cambio lingüístico” Copyright ©1958, 1973 by Eugenia E. Coseriu de Lettner.以下のコセリウの引用はすべてこれからである。

<sup>9</sup> 「聞き手は話されたことに対して批判的なかまえをとるから、機能にそぐわないとか「正しくない」とかを感じるような「改新」を受け入れるなどということはまづない。」第三章 4・3・3、p130。

<sup>10</sup> たとえばコセリウは、古典的ラテン語において未来形は、単純に現在よりも先の時制を表現するのに過ぎなかったのに対して、俗ラテン語において未来形は意図であるとか、願望であるとか言ったムード的表現の色彩が強まったことを挙げ、これがキリスト教の広がりによるものであると説明する。第五章 4・2・8、p 251～253。

ある。ただし私たちは「激しい接触」の現場、つまり言語変化が生起するに立ち会うことができず、文献上推定し得るだけである。そのためともすると言語変化があたかも「自然に」代わってしまったかのような印象を受けてしまう。

しかしその変化の現場を観察することができるケースもある。二葉亭四迷は自身の小説（翻訳を含む）においてタを連発する。発表当時それは異様な文体と見なされ、斎藤緑雨に揶揄されたほどである<sup>11</sup>。しかしタ止めを基調とする文章は後の小説一般に行われるようになる。三人称小説ではタはテンスのカテゴリーから解放され（テンスの概念に必要な「発話時」という基準点が消去されている）、三人称のメルクマールとしての「人称詞」（野口武彦 1994）に転化するが、二葉亭はその魁である。通常、このような個人レベルの文体的改編は言語変化の現場とはみなされないが、発表者はこの考えには反対である。

以上をまとめると以下のように要約される。

- (3) 「何を表現しようとするか」ということと文法形式は連動する。表現意図に従って文法は変更が可能である。
- (4) 個々のパロールは既存のラングの単なる使用ではなく、表現意図によるラングの断ち直しの場である。言い換えれば既存のラングは常に変化に開かれている。

### 3. 2 指定辞の選択

言文一致に関係する代表的な文法の断ち直しの例をして指定辞を考える。

島村抱月は言文一致の問題点として、「誰れを当てともなく、寧ろ天下公衆を相手の」の欠乏を挙げ、デス、デアリマス、デゴザイマスは「私交的の敬語」で、文章語としては「何うも敬語に過ぎたやうに感ずる」し、ダは「独語的、すなはち横座弁慶の独りで、気焰を吐く格に聞こえて、おもしろくない」という<sup>12</sup>。その中であって尾崎紅葉の用いたデアルを抱月はデゴザリマスとダの中間に行くものとして評価する<sup>13</sup>。以下は紅葉のデアル体を強く印象付けた『多情多恨』（明治 29、1896）の一節である。

①(妻、類子に先立たれた鷺見柳之助を親友葉山がなだめている。柳之助は思わず「尙故

---

<sup>11</sup> 斎藤緑雨「小説八宗」（『東西新聞』明治 22 年 11 月 10 日）。緑雨は「台がオロシヤゆる緻密ノと減法緻密がるを好しとす」とし、次のような二葉亭の文章のパロディをつくる。「煙管を持つた煙草を丸めた雁首へ入れた火をつけた吸つた煙を吹いた」。野口武彦 1994 は、このパロディの文より、緑雨が二葉亭のタ止めの文の異様さを感知していたことを指摘する。

<sup>12</sup> 島村抱月「言文一致と敬語」（『中央公論』一五ノ二、明治 33 年 2 月）。

<sup>13</sup> 同上。

死んだかと思ふと、妻は實際僕を愛して居らんかつたかと思ふよ。」と言ってしまう)

彼は最愛の妻の気に障つた事を不図言つて、その不機嫌を見て、遽に執成すやうに、

託でもするやうに、頻に断つた、固より無理など言ふ意ではなかつた、思余つて

不知口走つたのであるが、無理をと尤められて見れば、無理であると心着いたので。

すると、「類さん」の艷然とした面影が胸に浮むたのである。最愛の妻の面影は終始

眼前に隠顕てゐるが、それが忽ち不興の眼色をして怨めしさうに視たのである。

柳之助は済まぬと思つた、無理である、と頻に詫びた。けれども心が落着かぬ、則

ち幻の面影は其色を積かぬのである。耐りかねて柳之助は、

「妻はね、妻は……」

と言出したが、さて何と言つたものやら、有繋に惑つたのである。(二)

紅葉が固執したのは文章の韻致であり、デアルを韻致の基調としたのである。一方、  
以下は夏目漱石『明暗』(大正5)の一節である。

- ① 然し今彼が自分の前に<sup>ひろ</sup>げてゐる書物から吸収しやうと<sup>つと</sup>めてゐる知識は、彼の  
日々の業務上に必要なものではなかつた。それは余りに専門的で、又あまりに高尚  
過ぎた。学校の講義から得た知識すら滅多に役に立つた例のない勤め向きとは殆ど  
没交渉と云つても可い位のものであつた。彼はたゞそれを一種の自信力として貯へ  
ておきたかつた。他の注意を惹く粧飾としても身に着けて置きたかつた。その困難  
が見えて来た時、彼は彼の<sup>おのぼれ</sup>己惚に訊いて見た。

「さう<sup>うま</sup>旨くは行かないものかな」

彼は黙つて烟草を吹かした。それから急に気が付いた様に書物を伏せて立ち上がつた。さうして梯子段をまたぎし／＼鳴らして下へ降りた。『明暗』五

漱石のデアルは他のタ止めの他の文と等価のものとして置かれている。亀井秀雄1983は、物語の外部にあって語る語り手を「無人称の語り手」と名づけたが、漱石『明暗』は「無人称の語り手」は不在で、事実（登場人物の内面をも含む）がありのまま提示され、あたかも語り手が不在であるかのような語り（三人称の語り）である。『明暗』のデアルは演説口調が脱色された、中立的な叙述表現の指定辞として仕立て直されているわけである。

#### 4. 文法と慣習と創造

##### 4. 1 慣習と創造の関係

書き手が、自身の表現意図によって何かを表現しようとしても、手持ちの資材は既存のラングであり、これにながしか拘束されずにはおかない。この事情を観察する。

##### 4. 2 『金色夜叉』の語法

『金色夜叉』は紅葉の擬古文小説としては次の点で異色である。

- ・写実的な会話文が地の文から独立している。
- ・地の文に漢文訓読的語法が取り入れられている。

伊藤整によれば「形式主義的な文語体の飾りの力感が少しでも抜けると、忽ち俗悪な骨格を露出させることを尾崎は知って」おり、『金色夜叉』を「芸術作品として支えるために、自分の最も自由に駆使できる絢爛たる文語体を地の文に使用した」<sup>14</sup>とする。

紅葉の他の擬古文の小説は流麗な和文系の文章となっている。しかし、おそらくそれでは力感が不足していると判断し、武張った力感のある漢語的表現を加味したものと考えられる（表1参照）。

前田愛1973は音読の習慣を「朗読」と「朗誦」に分類したうえで、「朗読」は「主として民衆の側に見出され、家族ぐるみの共同的な読書形式に適応性を示す」のに対して、「朗誦」は「漢籍の素読を受けた青年達—いわゆる書生の側に特徴的」であるとする。『金色夜叉』以前の紅葉の擬古文は「朗読」の文章であったが、それでは力感が不足していると感じられたため、『金色夜叉』では「朗誦」の系譜を引く漢文訓読体を採り入れたのである。紅葉は旧来の文体の慣習を踏まえつつ新文体を創造した。文法形式が言語慣習と無関係の「記号」にすぎないならこのような配慮は無意味である。

---

<sup>14</sup> 伊藤整『日本文壇史4』第八章（講談社学術文庫版1995）p220。

## 5. 結び

- ①各スタイルは各々ラングと見なされるべきである。
- ②文法は表現者の表現意図によって変更される。それは文体創造において観察できる。
- ③スタイルは、それがどんな言語慣習によって運用されてきたのかという歴史を背負っている。文体創造はそれを踏まえて行われる。

表1 紅葉4作品における不可能の表現の概要（揚妻祐樹 2022 より）

	金色夜叉	伽羅枕	男ごころ	不言不語	総計
能はず	47				47
得+動詞+否定	43	7	8	14	72
動詞+ヲ+得+否定	10				10
動詞+モ+得+否定	2				2
動詞+得+否定	18			1	19
疑問詞(…)得ベキ	4				4
ベカラズ	7		1	1	9
ベキニアラズ類	1	9	7	12	29
ベキヨウナシ類		3	2	1	6
動詞+カネル	10	6	12	9	37
アエズ、動詞+アエズ	2			4	6
ニ+タフ+否定	19		1		20

### <参考文献>

- 揚妻祐樹 2016：「紅葉の文章観—<隠形>と<顕形>の狭間で—」  
 (『藤女子大学国文学雑誌』94 2016.3)
- 揚妻祐樹 2019：「文章論序説(二)—文化としての言語(コセリウに寄せて)—」(『藤女子大学国文学雑誌』101 2019.6)
- 揚妻祐樹 2022：「尾崎紅葉『金色夜叉』における不可能表現の特徴—漢文訓読系の語法と和文系の語法—」(『藤女子大学国文学雑誌』105 2022.1)
- 亀井秀雄 1983：『感性の変革』(講談社)
- 金水敏 2003：『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』(岩波書店)
- 阪倉篤義 1970：「「開いた表現」から「閉じた表現」へ」(『国語と国文学』47-10、1970.10)
- 柴谷方良 1994：「文法」の項(『日本大百科全書(ニッポニカ)』小学館)
- 田中章夫 2001：『近代日本語の文法と表現』(明治書院)第七章 近代語の表現
- 野口武彦 1994：『三人称の発見まで』(筑摩書房)
- 前田愛 1973：「音読から黙読へ—近代読者の成立—」(『近代読者の成立』有精堂 1973)
- 森岡健二 1980：「口語史における心学道話の位置」(『国語学』123、1980.12)
- 森岡健二 1985：「言文一致体成立試論」(『国語と国文学』62-5、1985.5)